

福 祉 広 報

発 行 所

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

理事長 草川 大造

〒 594-0031 大阪府和泉市伏屋町 5 丁目 10-11

電 話 (0725) 51-7913 番 (代)

F A X (0725) 51-7914 番

メールアドレス honbu@daisyokyo.or.jp

ホームページ http://www.daisyokyo.or.jp/

障害者虐待

職場で被害 972 人

厚労省調査「知的」が 53%

2016 年度に職場で給料の搾取や暴力、わいせつ行為などの虐待を受けた障害者が 972 人いたことが 7 月 26 日、厚生労働省のまとめで分かった。前年度より 151 人 (13.4%) 減った。

全国の労働局が障害者虐待防止法に基づき、虐待が疑われるとの通報などを受けて 1361 事業所を調査した。うち 581 事業所で虐待の事実を確認し、是正指導などを行った。

虐待を受けた障害者は知的障害が 53% と多く、精神障害が 24%、身体障害が 21%。被害の内容は最低賃金以下で働かせるなどの「経済的虐待」が 82% を占め、暴言を浴びせる「心理的虐待」が 11%、「身体的虐待」が 6% あり、「性的虐待」も 6 人いた。

虐待したのは事業主や上司ら 591 人。

例えば、聴覚障害のある 60 代男性は、ミスのために上司から手話で「下手くそ」「辞めろ」などと示された。卸売業で働く知的障害の 20 代女性はプレゼントと引き換えに、上司ら複数の男性から性的関係を強いられていた。

このほか、知的障害のある 50 代男女 3 人は、住み込みのパート従業員として週 40 時間以上働いても週給 2000 ～ 4000 円しか渡されず、経営者が最低賃金法違反容疑で書類送検されたケースもあった。

事業所を業種別で見ると、製造、医療・福祉、卸売り・小売りの順に多い。規模は従業員 50 人未満が 8 割を占め、1000 人以上も 2 カ所あった。(時事)

(週刊福祉新聞 平成 29 年 8 月 7 日 第 2822 号より転載)

~~~~~

「障害に配慮」7 割

文科省、全事業を点検

文部科学省は 6 月 20 日、2017 年度の省の 426 の事業を点検し、障害者の生涯学習に配慮しているものが約 7 割に上ると発表した。18 年度に向けて全事業の改善を図るとしている。

配慮の例としては、全国学力・学習状況調査などで障害のある児童生徒が参加しやすくなるよう調査時間を延ばすことなどを委託業者に要求している。

また、スポーツイベントの会場選定にあたり、バリアフリーであることを条件にしている。

文科省は、これらを省内の他事業にも展開する方針だ。

(週刊福祉新聞 平成 29 年 7 月 3 日 第 2817 号より転載)

# 第40回 障がい者作品展

出展作品大募集！！

☆あなたの出展をお待ちしております！

障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、「共に生きる障がい者展」の一環として「障がい者作品展」を11月に開催します。障がい者の皆様方が製作された「絵画・手芸・工芸・写真・書」などの作品を展示・即売するもので、今年で40回目を迎えます。

昨年は約3,100点を超える作品の出展をいただきました。ご参加いただいた方からは、今年も開催を待ちわびるお声をいただいております。多くの方々のご出展をお待ちしております。

## 【日 時】

平成29年11月18日(土)  
～11月19日(日)  
AM. 10:00～PM. 4:00

## 【場 所】

国際障害者交流センター  
(ビッグ・アイ)

泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車200m  
堺市南区茶山台1-8-1

TEL: 072-290-0900

FAX: 072-290-0920



## 【募集作品】

手工芸品・陶芸品・絵画(53cm×45cm  
まで)・書・写真など。

## 【出展条件】

- ① 大阪府内に居住する障がい者
- ② 大阪府内に勤務する障がい者
- ③ 大阪府内の障がい者福祉関係施設及び団体

## 【申込締め切り】

平成29年10月6日(金)までに申込書を提出してください。

## 【問い合わせ先】

出品申し込みや作品販売などの詳細については、下記までお問合せください。

〒543-0072

大阪市天王寺区生玉前町5-33

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

TEL: 06-6775-9115

FAX: 06-6775-9116



名鉄観光サービス(株)からのご案内

(社福)大阪障害者自立支援協会 平成29年度 第2回レクリエーション  
**秋の平等院とラ・コリーナ近江八幡を訪ねて**

今年度第2回目のレクリエーションは、初めて訪ねる秋の京都宇治で世界遺産である平等院を訪ねます。

平等院の見どころ「鳳凰堂」は、阿字池(あじいけ)の中島にあり、極楽の宝池に浮かぶ宮殿のように見えると言われています。昼食は、琵琶湖湖畔にあるアヤハレークサイドホテルでゆっくりとくつろいでいただき、ラ・コリーナ近江八幡/たねやでスイーツとお買い物を楽しんで頂きます。

なお、この旅行は(社福)大阪障害者自立支援協会とのタイアップ旅行です。

**日 時** : 平成29年11月26日(日) 午前8時15分集合(雨天決行)  
**旅行代金** : 1人 5,000円 【付き添い1人まで同額 2人目からは、7,000円(子供も同じ)】  
**集合場所** : 《A》大阪府ITステーション前(地下鉄「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅下車北へ徒歩2分)  
 《B》大阪府障がい者社会参加促進センター  
 ※注意:車いす使用者は原則として《B》促進センターから乗車します。  
**定 員** : 200名(定員に達し次第締め切らせていただきます。悪しからずご了承下さい。)  
**申込方法** : 下記の申込用紙に記入し、大阪障害者自立支援協会まで郵送またはFAXでお申し込み下さい。  
 参加が確定した方には、協会より通知します。  
 通知を受け取られた後、下記振込先へ、すみやかに参加費をお振込みください。  
 (参加が確定した方の申込書は、名鉄観光サービス(株)に取次ぎます。)  
**申込期間** : 平成29年10月16日(月)～平成29年11月2日(木) ※申込期間以前は受付できません。  
**申込先** : 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター内  
 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 レクリエーション係  
 TEL:06-6775-9115 (FAX:6775-9116)  
**振込先** : メイテツカンコウサービス(カ 三菱東京UFJ銀行 新東京支店 普通 3318603  
 ※11月2日(木)までにご入金ください。(振込み手数料はご負担下さいますようお願いいたします。)  
**注意事項** : 1 時間には遅れないこと、遅れた場合は待たずに出発します。  
 2 指示には従うこと、自由行動は決められた範囲でお願いします。  
 3 昼食の飲み物代、追加注文は自己負担とします。

～行程表～

8:30 大阪各地出発 ⇒ 高速経由 ⇒ 9:30～11:00 世界遺産 平等院(観光) ⇒ 11:30～13:00 アヤハレークサイドホテル(昼食) ⇒ 13:45～15:30 ラ・コリーナ近江八幡(散策・ショッピング) ⇒ 高速経由 ⇒ 16:10～16:30 草津PA(休憩) ⇒ 17:20 頃大阪各地到着

☆上記行程には添乗員が同行いたします。 ☆食事:朝食×/昼食○/夕食×

申 込 書

| 氏名 | 〒 | 住 所 | TEL・FAX | 年齢 | 性別 | 種別・等級 | 付 添 | 車椅子 |
|----|---|-----|---------|----|----|-------|-----|-----|
|    |   |     |         |    |    |       | 有・無 | 有・無 |
|    |   |     |         |    |    |       | 有・無 | 有・無 |
|    |   |     |         |    |    |       | 有・無 | 有・無 |

※1 付添がおられる方は、必ず[有]に○を記入して下さい。付添者・介護者についても必ず申込書に記入して下さい。  
 ※2 車椅子に乗ってこられる方は、必ず[有]に○を記入して下さい。

①下記のあてはまる障がい等の記号に○を記入して下さい。

ア 肢体 イ 聴覚 ウ 視覚 エ 内部 オ 知的 カ 精神 キ 盲ろう ク 介護者

②車いすの方で、促進センターへ車で来られる方は車種・車番を記入して下さい。

車種  車番

### 旅行条件＜要約＞

お申込者には詳しい旅行条件を説明した書面をお送りしますので、ご確認ください。本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は、名鉄観光サービス株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### 1. お申し込み方法と旅行契約の成立

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お申込みください。

※定員の 200 名を超えた場合は、お申込をお断りさせていただきます。

参加者が確定しましたら、通知いたします。

通知の確認後、おもて面記載の口座まで申込金をお振ください。

※申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取扱います。

(2) 旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

#### 2. 申込金(お 1 人様につき)

申込金： 5,000 円【付き添い 1 人まで同額 2 人目からは、7,000 円（子供も同じ）】

#### 3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

当パンフレットに記載した旅行の交通費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。

これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

また、この旅行には大阪障害者自立支援協会が国内旅行傷害保険をサービス付保しています。

#### 4. 旅行契約の解除

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

| 旅行契約の解除期日                                                       | 取消料        |
|-----------------------------------------------------------------|------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 20 日目（日帰り旅行にあっては 10 日目）にあたる日以降 8 日目にあたる日まで | 旅行代金の 20%  |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日目にあたる日以降 2 日目にあたる日まで                    | 旅行代金の 30%  |
| 旅行開始日の前日                                                        | 旅行代金の 40%  |
| 旅行開始日当日                                                         | 旅行代金の 50%  |
| 旅行開始後または無連絡不参加の場合                                               | 旅行代金の 100% |

●旅行条件：旅行代金の基準：裏面の旅行条件は平成 29 年 8 月 1 日を基準としています。旅行代金は平成 29 年 8 月 1 日現在有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

●お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお 1 人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

#### 5. 最少催行人員

参加者が 30 名を下回った場合は、催行中止とさせていただきます。

※お客様の数が契約書面に記載した最少催行人数に達しなかったときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3 日目にあたる日より前までに、旅行の中止をご連絡します。

～旅行の企画・実施についての問合せ～

名鉄観光サービス（株）梅田支店 担当：野村 芽衣 総合旅行業務取扱管理者：中沢 和雄

観光庁長官登録旅行業第 55 号（一社）日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

〒530-0027 大阪市北区堂山町 3-3（日本生命ビル）

TEL 06-6311-6621 FAX 06-6311-6657

営業日・営業時間／月～金 9:00～18:00（休業日：土・日・祝日）

～社会参加活動等についての問合せ～

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会（旅行申込先に同じ）

関営国 17-227

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

## ケアハウス・OSAKA 歓の里

よろこびのさと

安心・ゆとり・生きがいのある暮らしのご提案

ご入居者  
募集中



ご相談  
ご見学  
大歓迎

- 60 歳以上から入居できます。
- 泉北高速「光明池駅」より徒歩 10 分。

▶ 介護が必要になっても、安心して生活して頂けます。

〒594-0031 和泉市伏屋町 5-10-11

お申込み  
お問合わせ  
TEL 0725-57-0791

※ パンフレットご希望の方は送付致します。

ぜひ一度、  
見学にお越し下さい！



社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

## 歓の里

### デイサービスセンター

〒594-0031 和泉市伏屋町 5-10-11

TEL.0725-57-0711

FAX.0725-57-0721

（送迎・食事付）  
1 日体験無料！

ご注文承ります！

名刺・ハガキ・チラシ・機関紙  
自治会報・冊子物・封筒等の作成印刷  
会議・講演等のテープおこし  
タオル製品の箱詰め・印刷物の発送  
陶器制作・販売

(社福) 大阪障害者自立支援協会 障がい者支援施設

## 大阪ワークセンター

TEL 0725-57-0883

FAX 0725-57-0884

e-mail wcenter@triton.ocn.ne.jp

http://www.osakaworkcenter.jp/

〒594-0031 和泉市伏屋町 5-10-11

(光明池運転免許試験場裏)

この「福祉広報」は、共同募金配分金を受けて作成したものです。